

第 1 1 回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 10 日（金）13 時 30 分～14 時 10 分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 11 人

会長	10 番	高橋 藤人	委員	境 祐二	推進委員
	2 番	浅利 力	委員	山中 寛幸	推進委員
	3 番	佐々木清春	委員	山口 努	推進委員
	4 番	外崎 雅彦	委員		
	5 番	三浦 隆彦	委員		
	6 番	藤田 重孝	委員		
	8 番	原子 一行	委員		
	9 番	土岐 工	委員		

4. 議事日程

議案第 21 号	農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第 22 号	農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について
議案第 23 号	耕作放棄地全体調査に伴う農地・非農地の判断について
報告第 26 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

次長 齋藤 孝嗣 主事 白戸 優之

6. 会議の概要

次長（齋藤） 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

次長（齋藤） ただいまから、第11回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。
高橋会長、挨拶をお願いします。

会長（高橋） （挨拶）

次長（齋藤） 会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。

議長（高橋） 本日は、委員15名中11名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） それでは、私の方から指名いたします。
6番の藤田重孝委員と、8番の原子一行委員にお願いいたします。

議長（高橋） それでは、議事に入ります。

議案第21号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可に
ついて、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 議案第21号について説明いたします。
本会議に提出されました件数と筆数、面積は、所有権関係が、申請件数
1件となっており、田2筆2,637㎡、畑7筆11,414㎡の合計9筆14,051
㎡であります。また、使用収益権関係は申請件数1件となっており、田0筆、
畑2筆9,972㎡の合計2筆9,972㎡であります。詳細は省略いたします
いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。
以上であります。

議長（高橋） 議案第21号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、議案第21号は原案のとおり許可することに
いたします。

続いて、議案第22号、農用地利用集積等促進計画を定めることの要請
について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 議案第22号について説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、
農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に要請
することについて本会の審議を求めるものです。
本会議に提出されました件数と筆数、面積は、所有権関係が、申請件数

0件となっております、使用収益権関は申請件数1件となっております、田1筆3,150㎡、畑0筆の合計1筆3,150㎡であります。詳細は省略いたします。以上であります。

議長（高橋） 議案第22号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、議案第22号については、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、議案第23号、耕作放棄地全体調査に伴う農地・非農地の判断について事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 議案第23号について説明いたします。

（P6）耕作放棄地の全体調査において、非農地と判断された農地に対して、農業委員会の総会において、農地・非農地の判断を求めるものです。

10月2日に土岐工委員、三浦隆彦委員、山口努推進委員と現地調査をしました。5筆、計4,667㎡を非農地と判断します。

議長（高橋） 議案第23号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、議案第23号は原案のとおり非農地と判断することとします。

議長（高橋） 続いて、報告第26号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 報告第26号について説明いたします。

（P8）今回の受理は、1件で田が1筆、畑が3筆の計4筆7,190㎡が相続されました。

議長（高橋） 報告第26号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、報告第26号は原案のとおり受理することにいたします。

議長（高橋） これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第11回総会を閉会いたします。